

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調達件名	携帯電話借受
発注課	保) 業務調整課
選定事業者	GSM Rentafone Pty Ltd
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>現在、当課中央卸売市場青果棟分室等で使用している携帯電話は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、令和3年度から上記選定業者よりレンタルしているものである。</p> <p>新型コロナウイルスの対応業務は、感染状況や国の方針により業務量が流動的であることから、長期を見据えることができず、柔軟に対応するためには、備品類の調達を購入ではなくレンタルで行うことが適している。</p> <p>一方、現在のところ、新規感染者数は減少しているものの、いつ感染者が急増するか不透明な状況であることから、一定の体制を維持する必要がある。</p> <p>借り受けた携帯電話については、自宅療養者への架電に使用しており、仮に新たな携帯電話と入れ替えることになった場合は、現在使用している携帯電話の番号に対し自宅療養者が折り返し連絡した際に不通となってしまう、自宅療養者に混乱を生じさせてしまうことや、苦情に繋がる恐れがあることから、業務体制を維持し適切な市民サービスを行うには継続して同じ携帯電話を使用することが必須となる。</p> <p>以上のことから、本件業務を履行できる業者は、現在使用している携帯電話のレンタル契約を締結している上記選定業者に限られる。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号（予定価格100万円超の場合に記入）
決定日	令和4年 6月 13日